



## お盆期間中の業務についてお知らせします

お盆期間中も午前8時30分から午後4時30分まで持ち込みを受け付けます

《不燃ごみ（ガラス・陶器・金物など）は毎週水曜日の持ち込みができません》

月	日	曜日	可燃ごみ処理施設	不燃ごみ処理施設	ごみ収集
8 月	5	水	通常業務	業務の都合上持ち込みはできません（毎週水曜日）	収集カレンダーどおり
	6	木	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり
	7	金	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり
	8	土	休業日	休業日	休業日
	9	日	休業日	休業日	休業日
	10	月	休業日	休業日	収集カレンダーどおり
	11	火	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり
	12	水	通常業務	業務の都合上持ち込みはできません（毎週水曜日）	収集カレンダーどおり
	13	木	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり
	14	金	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり
	15	土	休業日	休業日	休業日
	16	日	休業日	休業日	休業日
	17	月	通常業務	通常業務	収集カレンダーどおり

リサイクル広場（木曽町・木祖村・王滝村）、こまくさワークセンター（上松町）、リサイクルステーション（大桑村）、ひだまり工房が設置するリサイクル倉庫（南木曽町）へは毎日リサイクル品の持ち込みが可能です。なお、南木曽町リサイクルストックヤードのみ毎週水・土曜日の午前8時30分から12時まで持ち込みが可能です。

## 【ペンキの捨て方について】

木曾クリーンセンターでは使いかけのペンキの収集及び処理は行えません。  
塗料は液体や固まった状態では廃棄することが出来ません。

※塗料の容器は必ず使い切ってから廃棄してください。

- 少量残ってしまった場合などやむを得ず塗料を捨てる場合は、塗料をできるだけかき出し、新聞紙などに塗り広げて乾燥させてから、可燃ゴミとして出してください。
- 量が多く残ってしまった場合は固化材（ホームセンターで購入できます）を使用し、よく乾燥させ新聞紙などで包み可燃ごみとして出してください。



- ①少量の場合は新聞紙などに塗り広げ中身を出し、乾燥させ可燃ごみで処分。
- ②量が残っている場合は固化材を使用して中身を取り出し乾燥させ、可燃ごみで処分。
- ③缶の中身が出せたら最後に布などで缶の中を軽く拭き取り、中を乾燥させ金物で処分をする。
- ④必ず屋外で行ってください。

- ペンキは中身が固まると取り除きが困難になります。中身が固まる前に使い切るか上記の方法で処分をお願いします。  
缶の中に固まってしまった物に関してはご自身で中身を取り出してください。
- スプレー缶は〈シュー〉と音が無くなるまで使い切ってください。説明文、注意書きにガスの抜き方が記載されている場合があります。ガスを出し切るためにガス抜きキャップがついている場合があります。ガスが抜けたら缶に穴を開け燃えない金属ごみとして出してください。

## 【容器（金属缶）の捨て方について】

容器の中の塗料を使い切って（または上記のとおり塗料を廃棄し）できるだけ容器の中に塗料が残らないようにかき出してください（容器の内側についた塗料を布などで軽く拭く）。その後、火気のない屋外などでよく乾燥させてから燃えない金属ごみとして出してください。